|  |
| --- |
| 2022年度　春闘要求アンケート |

日本大学教職員組合

＜連絡先＞Mail:[nichidai.kumiai@gmail.com](mailto:nichidai.kumiai@gmail.com)

　　　　　HP: <https://union-nihon.sakura.ne.jp>

|  |
| --- |
| 教職員組合では毎年、専任教職員を対象に、春闘要求の基礎資料としてアンケートを実施しています。教育・研究・労働条件を改善するための要求作りだけでなく、今後の組合活動にも生かしたいと思います。  　アンケートの回答は厳重に管理し、個人が特定されるような形で公表することはありませんので、ご迷惑はおかけしません。  　アンケートの回答は5分程度です。組合未加入者の方も回答いただけます。 ご協力のほどお願いいたします。  回答期限：２月　　日  回答方法：以下のいずれかの方法でご回答いただけます。  　　　①最寄りの組合員にアンケート用紙を提出  　　　②Google Formから回答（https://forms.gle/pUFUp3Cm63KHE9tS8）  　　　③組合書記局宛（nichidai.kumiai@gmail.com）に添付ファイルで送付 |

# 【回答者の属性】

性　　別：１．男性　　２．女性　　３．その他

職　　種：１．教員　　２．職員

雇用形態：１．専任月額給（無期雇用）　　２．専任年俸給（有期雇用）

部科校名：　　　　　　　　　　　　　　（差し支えなければご記入ください）

教職員組合への加入：１．加入している　　２．加入していない

# 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

【全教職員の方にお聞きします】

## 問１－１．2020〜2021年度の新型コロナウイルス感染症への対応によって、あなたの 生活はどのような影響を受けましたか。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 強くそう思う | そう思う | そう思わない | 全くそう思わない |
| １. 業務の仕方が変化して心身への負担が増加した | | | ① | ② | ③ | ④ |
| ２. 業務の量が増加して心身への負担が増加した | | | ① | ② | ③ | ④ |
| ３. ワークライフバランスが悪化した | | | ① | ② | ③ | ④ |
| ４. 家計負担が増加した | | | ① | ② | ③ | ④ |
| ５. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |

【教員の方にお聞きします】

## 問１－２．オンライン授業（ハイブリッド含む）の実施によって、どのような負担が増えましたか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 強くそう思う | そう思う | そう思わない | 全くそう思わない |
| １. 授業の準備・課題やレポートの採点 | ① | ② | ③ | ④ |
| ２. 授業中のITトラブルへの対応 | ① | ② | ③ | ④ |
| ３. ITスキルの習得 | ① | ② | ③ | ④ |
| ４. 学生との個別対応の時間・労力 | ① | ② | ③ | ④ |
| ５. オンライン授業のための金銭的負担 | ① | ② | ③ | ④ |
| ６. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |

## 問１－３．新型コロナ状況下で、大学にどのような措置を希望しますか。

　１. 手当・一時金・設備補助費など、金銭的サポート

　２. 学生フォローアップ窓口の開設などの人的サポート

　３. IT環境整備や、撮影・配信補助などの人的サポート

　４. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

# 賃金に関する要求について

【全教職員の方にお聞きします】

|  |
| --- |
| 2021年春闘要求では、大学の財政状況（過去5年間は92.3億円の黒字、2021年度は106億円の黒字予算）や可処分所得の減少額などを踏まえ、ベース・アップ3,000円、一時金を6.58ヶ月＋38,500円に戻すことを要求しましたが、実績は19年連続でベアなし、一時金支給基準額が「基本給及び家族手当の6.55ヶ月」でした。 |

## 問２－１．どの程度のベース・アップを要求するのが適当と考えますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １. 1,000円程度 | ２. 2,000円程度 | ３. 3,000円程度 |
| ４. 4,000円程度 | ５. 5,000円以上 | ６. 要求しない |

## 問２－２．年間の一時金（賞与）の支給額について、2022年度春闘ではどのような要求をすることが妥当だと考えますか。月数および加算金額を記入してください。

　　　　　　　ヶ月　＋　　　　　　　　円

## 問２－３．専任（年俸給）の教職員には夏季および冬季に一時金が支給されていません。一時金を支給すべきだと思いますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １. 支給されるべき | ２. 支給する必要はない | ３. わからない |

## 問２－４．前問で「１．支給されるべき」と回答した人は、一時金はどの程度の額が適当と考えますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １. 各期5,000円程度 | ２. 各期10,000円程度 | ３. 各期15,000円程度 |
| ４. 各期20,000円程度 | ５. その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　） | |

## 賃金に関してご意見がありましたらお書きください。

# 専任（有期雇用）の処遇について

【専任年俸給（有期雇用）の方にお聞きします】

|  |
| --- |
| 2020年４月に施行されたパートタイム・有期雇用労働法では、パート・有期雇用労働者と通常の労働者（無期雇用・フルタイム）との間の不合理な待遇の格差を禁じています。あなたの待遇についてお答えください。 |

## 問３−１．あなたの学部の専任（無期雇用）の教職員で、以下のような同種の業務に従事 する人はいますか。

　１. 従事している業務のうち中核的な業務が実質的に等しく、責任の程度が著しく異ならない（→職務内容が等しいと判断）が、転勤の有無や職務内容・配置変更の範囲は異なる

　２. 職務内容が等しく、転勤の有無や職務内容・配置変更の範囲が実質的に等しい

　３. 職務内容が等しい人はいない

　４. わからない

## 問３−２．前問で１または２と回答した方にお聞きします。職務内容が等しい人との間で 不合理な待遇の差はありますか。

　１. 手当や一時金を含む年収に不合理な差がある

　２. 手当や一時金を含む年収に差はあるが、不合理な差とは思わない

　３. 手当や一時金を含む年収に差はない

　４. わからない

## 問３−３．職務内容が等しいかどうかに関わらず、専任（月額給）の教職員との待遇や労働条件の差に関して、ご意見がありましたらお書きください。

# 育児・介護支援に関する要求について

【全教職員の方にお聞きします】

## 問４－１．以下のような教職員に対する保育支援を大学として実施すべきだと思いますか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 強くそう思う | そう思う | そう思わない | 全くそう思わない |
| １. 祝日の授業日や土曜・日曜・祝日の入試関連業務等の実施日における学部内での臨時託児所の開設 | ① | ② | ③ | ④ |
| ２. 祝日の授業日や土曜・日曜・祝日の入試関連業務等の実施日における保育サービス利用時の補助 | ① | ② | ③ | ④ |
| ３. 保育サービス（託児所・ベビーシッター）費用等の援助 | ① | ② | ③ | ④ |
| ４. 男性教職員の各種制度の利用推進 | ① | ② | ③ | ④ |
| ５. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |

ご参考

　日本大学では、文理学部、生物資源科学部で、日曜・祝日に入試がある場合、学内に臨時託児所が設置されます。

　明治大学では、直接雇用する全ての教職員（非専任を含む）が、祝日の授業日、土曜・日曜・祝日の入試関連業務等の実施日にベビーシッターや学外託児所や訪問介護を利用したときは、それぞれ1万円または2万円を上限に実費が支給されます。また、ベビーシッター・サービス業者と法人契約を締結し、入会金無料＆法人割引で利用できます。

## 問４−２．以下のような教職員に対する介護支援を大学として実施すべきだと思いますか。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 強くそう思う | そう思う | そう思わない | 全くそう思わない |
| １. 介護休暇（５日間）を有効に使うための方法を知るための セミナー・相談窓口の設置 | ① | ② | ③ | ④ |
| ２. 介護休暇を10日間程度まで増やし、時間休などで柔軟に対応 | ① | ② | ③ | ④ |
| ３. 介護の実費（休日出勤などに臨時ヘルパー利用時など）に 対する補助金の支給 | ① | ② | ③ | ④ |
| ４. 遠距離介護に対する交通費補助 | ① | ② | ③ | ④ |
| ５. 介護休業（最大１年）の制度設置 | ① | ② | ③ | ④ |
| ６. 介護による時短勤務制度の設置 | ① | ② | ③ | ④ |
| ７. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |

# ハラスメントについて

## 問５－１．あなたは過去５年の間に、本学で以下のようなハラスメントを受けたことがありますか。（複数選択可）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １. 性的な冗談やからかい | ２. 容姿・体型への言及 | ３. 身体的接触 |
| ４. 性別役割の強要 | ５. 性的関係の強要 | ６. 人前での感情的叱責 |
| ７. 人格否定や差別的言動 | ８. 性格や容貌への非難 | ９. 悪質な悪口や陰口 |
| 10. 挨拶や呼びかけの無視 | 11. 必要な情報を与えない | 12. 遂行不可能な指示・命令 |
| 13. 必要以上の監視・関与 | 14. 飲み会などの強要 | 15. 退職の強要 |
| 16. ハラスメントを受けたことはない | |  |

## 差し支えなければ、内容を具体的にお書きください。

## 問５−２．前問のようなハラスメントを受けた場合、あなたはどのように対処しますか （対処しましたか）。（複数選択可）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １. 職場の同僚に相談 | ２. 職場の上司に相談 | ３. 職場以外の友人に相談 |
| ４. 家族に相談 | ５. 教職員組合に相談 | ６. 学内の人権窓口に相談 |
| ７. 学外の専門機関に相談 | ８. 相談せず我慢する | ９. その他 |

## 問５−３．学内の人権相談オフィスについてどう思いますか。（複数選択可）

　１. 人権被害に遭ったらぜひ利用したい

　２. 人権被害に遭った人に紹介したい

　３. 個人情報が守られそうにないので利用しない

　４. 相談しても解決できそうもないので利用しない

　５. 人権相談オフィスについてよく知らないので分からない

　６. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

# 組合全体や執行委員会への意見・要望について

## 問６．教職員組合で特に力を入れてほしい取り組みは何ですか。（複数選択可）

　１．ベース・アップの獲得

　２．一時金の支給基準（月数および加算額）の維持・向上

　３．生活関連手当(住宅費補填手当・家族手当・通勤手当など)の改善

　４．職務関連手当(役職手当・各種委員会手当・超過講義手当など)の改善

　５．労働時間の改善(超勤問題・持ちコマ問題を含む)

　６．校務・業務の見直し

　７．職場環境の改善

　８．適正な教職員数の確保 (非常勤講師の確保を含む)

　９. 無期・有期教職員間の不合理な処遇格差の解消

　10. 再雇用問題への取り組み

　11. 育児支援の充実

　12. 介護支援の充実

　13. 福利厚生の充実

　14. 法人による中長期事業計画の進め方の是正

　15. 法人のガバナンスのあり方

　16. 新型コロナウイルス感染防止のための対応(感染防止策の強化や情報の周知徹底、労働環境の改善等)

　17. ジェンダー・エンパワーメントの推進（女性の管理職への登用など）

## 問７．組合全体や執行委員会の活動などについてご意見・ご要望があればお書きください。

# 【理事会・大学本部に伝えたいこと】

## 問８．最後に、日本大学で働く教職員として、あなたが理事長・学長や理事会、大学本部に最も強く要求したいことや主張したいことをお書き下さい。

ご協力ありがとうございました